

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度第 1 回つくば市地域ケア会議		
開催日時		令和 7 年 6 月 4 日（水） 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 30 分		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟会議室 2・3		
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課		
出席者	委 員	市村 千春委員、下村 哲志委員、本圖 のり子委員、 富岡 雅樹委員、真柄 和代委員、 兼子 祥委員、渡辺 陽子委員、矢部 義人委員、 中村 のぶ子委員、江湖山 さおり委員、黒田 直明委員、 植野 真人委員		
	その他	アドバイザー 東京基督教大学 教授 井上 貴詞 筑波地域包括支援センター長 松原 恵子 大穂豊里地域包括支援センター長 佐藤 綾子 谷田部西地域包括支援センター長 平林 康行 谷田部東地域包括支援センター長 小林 順一 桜地域包括支援センター保健師 若林 智美 荃崎地域包括支援センター長 大塚 俊実		
	事務局	相澤 幸子課長、岡野 則子課長補佐、飯田 恵係長、 久保 知子係長、竹内 友里保健師、高橋 優子保健師、 宮 亜弓主任、打越 侑花主事		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1 人
議 題		（１）「市民の介護リテラシー向上」について （２）「窓口の支援力強化」について （３）全体のまとめ		

	(4) その他
会	1 開会
議	2 議事
次	(1) グループワーク 「市民の介護リテラシー向上」について
第	(2) グループワーク 「窓口の支援力強化」について
	(3) 全体のまとめ
	(4) その他
	3 閉会・事務連絡

<審議内容>

1 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第1回つくば市地域ケア会議を開会いたします。

本日の司会を務めます、つくば市地域包括支援課の竹内と申します。今年度から地域ケア会議の担当になりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、1点確認をさせていただきます。

市では、市政運営の透明性の向上を図ることを目的として、市主催の懇談会等の公開に関する条例を制定し、会議の公開を行っております。つきましては、本日の会議は公開の会議とさせていただきます。併せて会議後に会議録を作成し、ホームページに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

開会に先立ちまして、つくば市福祉部地域包括支援課長相澤より挨拶申し上げます。

課 長：おはようございます。地域包括支援課課長の相澤でございます。

本日はお忙しい中、令和7年度第1回つくば市地域ケア会議にご参集いただきましてありがとうございます。また、皆様には日頃から保健、医療、福祉分野はもとより、市政全般にわたり御協力、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

市では、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、行政、介護、医療、福祉の各分野が連携し、包括的な支援を行っております。この会議は、その連携をさらに深め、地域の課題を共有し、より良い支援のあり方を模索するための大変貴重な場となっております。

令和5年度まで開催していたつくば市地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議では、地域課題の1つとして挙がっていた高齢者等のごみ出し支援について協議を行い、当時の委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。その際に提案された施策が、市の事業として具体化され、令和7年6月から、高齢者等ごみ出し支援事業として開始することになりました。

皆様の声がしっかりと行政に届き、地域の支援策として実現したことは、この会議の意義の大きさを改めて示しております。

本日の会議では、市民の介護リテラシー向上と、窓口の支援力強化をテーマに、行政の取り組みだけでなく、各職能団体の立場から、何ができるのかについて、委員の皆様から御意見をいただきます。

多様な視点から議論を交わし、各職能団体や市が果たせる役割を具体化していくことができればと考えておりますので、皆様からの忌憚のない御意見、専門的なご助言をいただきますようお願いいたします。

最後に、皆様の一層のご発展とご活躍をご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局：本日の資料は、机の上に置かせていただいているものです。

本会議では、昨年度から引き続き、東京基督教大学井上貴詞教授にアドバイザーをお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今回から新しく参加される会議員を紹介いたします。

大穂豊里地域包括支援センター井ノ口センター長に代わり、新たに佐藤センター長に御参加いただきます。佐藤様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の欠席者は、医師会柴原医師、2層SC2名となっております。

今年度もこのメンバーで会議を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

それでは議事に移らせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、また、会議の事前準備につきましても御協力いただき、誠にありがとうございます。

改めまして、会議についての概略と、前回の振り返りをしていきます。

つくば市地域ケア会議は、個別ケア会議から抽出された地域課題について、多職種で協議を行い、地域づくり、資源開発、政策形成につなげていくための会議となっております。

令和6年度第1回目の会議では、地域課題として挙げた、「介護力、認知症・精神疾患」について、「早期発見、早期対応、気づきの仕組みづくりに、足りないもの、あったら良いもの」というテーマでグループワークを行いました。その結果、「市民の介護リテラシー向上」、そして「窓口の支援力強化」の2つに皆様の意見が集約されております。

そして、令和6年度第2回目の会議では、「何から取り組み始めるか」

というテーマでグループワークを行いました。その結果、「病院でのタブレットの設置等、様々な ICT を活用しての広報」、そして「多問題家族支援に対して、地域ケア個別会議の活用等、チームで関わる仕組みづくり」という 2 つの意見に集約されました。この 2 点については、市で取り組む内容に分類されるかと思います。

そこで、今回の会議では、前回の 2 つの意見である、ICT を活用しての広報、そして多問題家族支援に対してチームで関わる仕組みづくりに加え、委員の所属機関、職能団体と連携した取り組み内容について協議ができればと考えております。

この会議では、市ができることと、委員の所属機関や職能団体ができることの両面から課題解決へ向けていくことを目標としておりますので、前回と同様のテーマで、より身近で具体的な取り組みについて協議をしていきます。

現在、それぞれの所属機関や職能団体で既に実施していることもたくさんあるかと思います。それらを洗い出し、情報共有をしながら、取り組めることについて、皆様のアイデアを出していただきたいと思います。

ここで井上先生の方から、前回の振り返りとしてコメントをいただきたいと思います。

井上アドバイザー：皆さんおはようございます。

前回から数ヶ月経ちましたが、前回の内容について、皆様へ今までの議事録等が送られていると思いますので、御覧になっていただいたかと思います。

この会議は、最初は介護力や認知症・精神疾患の地域課題を解決したいというところから始まったわけですが、それには早期発見・早期対応の仕組みづくりが必要ということで、さまざまな御意見やアイデア

を出していただきました。それらから、類似したものを整理して考えていく中で、「市民の介護リテラシー向上」と「窓口の支援力強化」が挙がってきたわけです。

今までは現状分析のようなところをございましたけれども、今回はここから具体的な取り組みについてのアイデアを出していただきたいと思います。個別事例ケア会議等にたとえると、ある程度見立てはできたけれども、具体的な手立てをどのように進めていくかということです。

グループワークについては今、説明がありましたが、ホワイトボードを皆さんの見やすいところに設置して、改めて説明します。

皆様が事前に考えてお持ちくださったアイデアがたくさんあると思います。前回まではKJ法のように類似するものを集める形で考え方とアイデアを集約していただきました。今日は具体的な取り組みに向けてということです。

皆さんがいろんな発想でアイデアがたくさん出てくるので、まずは拡散されてくるとは思いますが、それをいかにまとめて、収束していくかというところがポイントになります。収束させる方法としては、このようなマトリックスを考えました。特に司会進行する方はこちらを頭に置きながら、進めていただければと思います。

まず横軸は左が「短期」、右が「中長期」です。「短期」というのは、緊急性があるとか、急いだ方がよいものという意味もありますが、もう1つは取り組みやすさがあります。まず手始めに1歩できそうかなというものが「短期」です。また、ともすると後回しにしがちだけれど、これはやはり取り組まないといけないかなというものも含みます。「中長期」というのは、市民や諸機関・団体との連携やネットワーク等、政策が進んでいく中で取り組むものです。例えば、「これは次期介護保険事

業計画に向けて準備をしていく」というような、少し中長期なものがあれば、それが右側の方にくるということです。

縦軸は、上が「公的機関」、下が「住民主体」です。公的な機関・団体、行政機関だけではなく、職能団体も非常に公共性を帯びているものだと思いますので、そういう公的な機関が中心になって進めていかなければいけないものが、縦軸の上「公的機関」です。縦軸の下は「住民主体」または「市民主体」ということで、民間や住民の方が主体です。例えば町内会で取り組めそうなことです。

このようなマトリックスで、取り組みやすさや緊急性である「短期」或いは「中長期」なのか、そして「公的機関」が中心になって進めるものなのか「住民主体」なのかという観点で皆様が持ち寄ったアイデアを整理していただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：先生ありがとうございました。

(1) グループワーク「市民の介護リテラシー向上」について

それでは、グループワークの時間に移ります。会議の事前準備として用意いただいた付箋を使って、グループワークをしていただければと思います。

机の上に模造紙がありますので、用意いただいた付箋をグルーピングしてください。グルーピングに関しましては、井上先生の御助言を参考に、お願いいたします。

ファシリテーターは名簿に印のある地域包括支援センター長にお願いいたします。発表者はファシリテーターがご指名ください。

話し合いの中で、新たな意見が出てきた場合は、机に付箋とペンの用意がありますので、そちらをお使いください。

それぞれのテーマにつき、2つの事前質問がありますので、もし、模造紙が足りない場合には、お近くの職員へお申し付けください。

前半は黄色と水色の付箋を使って、「市民の介護リテラシー向上」について討議をお願いいたします。

では、お時間30分ほど、10時15分まで討議をお願いいたします。それでは始めてください。

〔各グループ（A・B）に分かれての討議〕

事務局：積極的なお話し合いの中ですが、そろそろお時間になりますので、発表の時間に移らせていただきたいと思います。

前半のグループワークでは、黄色と水色の付箋を使っていただきおり、黄色が「現在、皆様の所属の機関や職能団体で、行っている講座は何ですか」、水色が「所属の機関、職能団体で取り組むことができれば、社会に大いに貢献しそうなアイデアは何ですか」という事前質問に対するご意見・アイデアとなっております。

それでは、お話の途中で申し訳ありませんが、発表に移らせていただきます。

Aグループの方から発表をお願いいたします。模造紙をホワイトボードに貼り出して、皆様に見えるような形で発表をお願いいたします。

市村委員：Aグループの発表です。

黄色い付箋、職能団体・所属で実施している市民向け講座ですが、包括としては、認知症サポート講座、介護フレイル講座、それから民生委員さんやふれあい相談員さんに向けての講座の開催などを行ってありました。

リハビリの方としては、介護予防キャラバンという、イーアスで体力測

定を行う催しがあるようで、高齢者ばかりでなく若い人の参加も結構あるということでした。

歯科の方はつくばフェスティバルというところで、虫歯予防、オーラルフレイル啓発やフレイルサポート教室というのを行っております。

精神科の先生の方からは在宅医療の方で、YouTubeでの発信というのがあるのですが、なかなか再生回数が増えず、浸透していないのかなというお話もありました。

民生委員さんからは、社協からの依頼で、地域でサロンを立ち上げて出前講座を行っています。少人数で話しやすく好評だというお話でした。

私の所属しているウエルシアの方で、市民向けにウエルカフェというのをやっていますので、それも出させていただきました。

黄色い付箋については以上です。

次に水色の付箋の、今後取り組むことができれば、社会に貢献しそうなアイデアについてです。歯科の方から、シニア向けの健診や、街角健診、クリニックに来るのではなく何かのついでに、歯医者さんに見てもらおうという方法、ですとか、あと例えば介護施設のような、人の集まる場所に衛生士さんが行って、そこで診るという訪問ができると良いというお話がありました。

包括からは、介護カフェのような介護者交流の場、体験を語る場と、多職種の連携、地域での居場所づくり。それから身寄りのない人の終活についての勉強会というのがありました。身寄りのない方の今後についての相談が結構あるということなので、話し合いや相談ができる場、また勉強会などがあると良いというお話がありました。

社協さんは今日は欠席ですが、地域での居場所づくりや、介護と仕事の両立のセミナーができると良いという御意見でした。

ただ、パンフレットとか動画の作成というのは、簡単そうだけでも、実

は結構、時間がかかって難しいというお話が病院の方からありました。黄色の付箋と水色の付箋を実際に並べてみて、講座自体はやはりとても多いのだというのを皆さんで改めて感じました。ただ、情報を取れる人はしっかり取って参加してくれているけれども、情報が必要だけでも情報が取りにくかったり、講座の情報までたどり着けないという方がやはり多くいらっしゃるのではないか、という話がありました。発信の方法も、パンフレット、ホームページ、SNS などいろいろ出ているのですが、もっと具体的な方法が、話し合いの中で見つかるとう良いという話に最後はなりました。

以上です。

事務局：ありがとうございます。

Aグループさんの方で他に補足はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは続きましてBグループの方、よろしくお願いいたします。

佐藤委員：Bグループです。各団体で講座はしているが、住民には届いていない、知らないということが多いという話が出ました。それに対しては敬老会やゴミ拾いなど、もともとある会で周知していけば良いのではないかと、という意見が出ました。他にも、ワクチン接種のチラシにパンフレットを同封する等、既にある郵便物に講座を周知するようなチラシを同封するのも方法の一つとしてあるかと思います。講座を開いても、自分に関係がないと思っている人にはその情報は届かないので、例えば、介護保険証を渡す時に、講座を受けることを要件とする、というような対策が必要だと思います。また、運転免許更新時にパンフレットを渡すとか、運転免許の更新が難しそうな人について、市に情報を渡す等できると良いのではないのでしょうか。しかし、個人情報保護の観点で問題があるので難しいのでしょうか。

以上です。

事務局：Bグループの方から他に補足などございますか。

はい、ありがとうございます。

ここで本日ご欠席の柴原医師より御意見をお預かりしておりますので共有させていただきます。「市民の介護リテラシー向上」について、相談先のシンプルなポスターやチラシを医療機関や公共施設に掲示してはいかがでしょうかとのことです。例えば、「介護に困ったらここに相談してください」ですとか、「体力が落ちてきたらそろそろ介護の準備をしましょう」といった分かりやすい文面と連絡先が記載してあると良いのではないかとのことです。

それでは、2グループの発表について、井上先生から講評の方をお願いいたします。

井上アドバイザー：短い時間の中で皆さんお疲れ様でした。

Aグループの皆さんの、講座は結構たくさんあるものということと、はじめは上（公的機関主体）の方が多かったのが、だんだん下（住民主体）に降りてきたかなという感じがありました。

受け皿とか、主催するものは、確かに専門機関とか公的機関が多いかと思います。それを、地域のより身近なところで開いたり、あとやはり認知症の方や、介護者の方といった当事者の方々の、介護者の経験を語る場を作るというのがありますが、当事者が主役になって語ったり、経験を伝えたりするような工夫をすると、下の方にまた、広がってくると思います。

つくば市でも去年、オレンジランプの映画会は満員御礼だったという話は聞きました。私がアドバイザーをしている古河市でも、今月行うのですが、それも予約でもう満員です。特にモデルになった丹野さんが来られるってということもあります。

認知症基本法が去年の1月1日に施行されて、その推進のために様々な計画が12月に出了たよね。

やはり認知症になつても、ただ、与えられる、支えられるということではなくて、担い手になったり、できることがあるということで、もしかしたら、イベント講座などでよく、認知症の方が週1回来て、お店でウェーター・ウェイトレスをやるみたいなことの取り組みをやっているところもあるかと思うんですけど。

受け手と担い手とを区別して分断させないで、誰もが受け手でもあるけど担い手にもなれるというのは、地域共生社会の基本です。当事者の方が主役になったり、介護経験者の方がまだ経験したことがない方に語れる場を広げていくという工夫をしたら、この図でさらに下の部分が広がってくるのかなという感じがしました。

認知症体験プログラムで、VRなど新しいものを使うアイデアや、介護と仕事の両立に関するセミナーもいいですね。水戸市にはケアマネジャーさんで、日本介護支援専門協会の認定資格であるワークサポートケアマネジャーという資格を取って活動をしている方がいますが、ぜひそういう方を育てて実施できるようなものを広げていったらいいですね。認知症の当事者が主役になれるような、つくば市で第二の丹野さんのような人が現れるとよいと思いますし、そういう人たちを育てることもできそうな感じがしました。

Bグループのほうは、水色の付箋がたくさん出てきていました。グループワーク中のお話を聞かせていただいたうえで考えると、1つのイベント、1つの会合ではなくて、既存にあるものと新しいものを、ひねり合わせる、かけ合わせるようにして、窓口や接点をたくさん作っていくというところが出ていたのかと思います。

子供たちによるごみ出し支援、独居高齢者の手紙・声かけ訪問なども面

白いですね。こういったものを、ボランティアのサークルの方や市民の方に声かけしていったらよいかなと思います。土浦市のあるデイサービスセンターでは、デイサービスの職員が年に1回、住民と一緒に桜川沿いでごみ拾い活動を行っています。いきなり相談をすとか、介護を受けるということではなくて、何気なく介護職員の人と触れ合ったり知ったりしてく中で、いや実は介護何とかみたいな話が出てくるという話も聞いています。みんなの街を綺麗にしようということであれば、市民の方と非常に接点があるし、公共の利益になりますので。

これは一つの介護事業所での取り組みですが、それを公的な機関とか或いは複数の事業所間で協力して、そろそろ町の皆さんでやってみようみたいな、それをいろいろかけ合わせて組み合わせてみる。いきなり介護の相談とか介護の講座っていうところから、始まらない。つくば市でもごみ拾いと合わせて啓発活動とか、ですね。

こういうことを言うと必ず、いや事業所でそういう余裕はないし、そんなことやってないとか言う声を聞きます。でも、専門職や団体や事業所が社会に貢献したり繋がったりしていくことは、結局は社会や地域の方々に親しまれて、信頼を得ることになると思います。短期的にはそんなことよりたくさん利用者を集めた方が報酬が入ってくる、というのはあるかもしれませんが。今、一般企業も社会貢献をいろいろやっています。私たちの町にこういう職能団体があって専門職がいるのはうれしいよね、となってくれば、介護系事業所や職能団体にも中長期的にはメリットが出てくると思います。介護に対して偏見を持つ人の偏見が除去されるということが進むと、それは市民の介護リテラシーの形成にも繋がってくると思います。

皆様の話し合いを聞きながらそんなことを思いました。

事務局：先生ありがとうございます。

(2) グループワーク「窓口の支援力強化」について

それでは、前半の討議を終わりにしまして、次は後半の方の討議を行いたいと思います。後半は「窓口の支援力強化」というテーマで行っていきます。

ピンク色の付箋の方が「窓口というのを、機関と人と想定した場合に思い浮かぶもの」、緑の付箋が「支援力強化とは何をどのように強化するものとするか」という事前質問になっておりました。

それでは、時間が短いのですが、11時5分まででお願いしたいと思います。それでは討議の方お願いいたします。

[各グループ（A・B）に分かれての討議]

積極的な話し合い、ありがとうございます。

話の途中で大変申し訳ありませんが、そろそろお時間になりますので、発表に移らせていただきたいと思います。

また、Aグループの方から発表をお願いいたします。

下村委員：窓口機能の強化ということで、グループで考えたこと発表します。

窓口機能というところで、病院や薬局などで働いていらっしゃるいろんな職種の方々が相談窓口になってくだされば、支援の輪が広がるのではないかと、というのがまず挙がりました。今は相談というどうしても地域包括支援センターが一番行きやすい、我々も頼っているところがあります。そこを、果たしてどれだけ住民の方々が理解されているのか。そして、地域包括も本当に大変なお仕事をされていると思いますが、実際に相談を受けてもマンパワー不足で十分に対応できていないというお話もお伺いしました。やはり、職員をしっかりと配置していきましょう、と

いうところも大事なのかなと思います。

また、相談を受けたところが、おそらくその受けた方の力といいますか、持っている知識によってどこに振っていくのかが本当に変わってきてしまうという現状があります。その辺りがフローチャートのような感じで、こういったケースはここに紹介、というように統一できるものがあると、流れがスムーズになるでしょう。紹介先もやはり多職種で、それぞれの他の職種の理解も大事になってくると思いますし、今度は振られた先がそれを責任持って対応していくというような、傾聴力も含めたスキルアップが今後必要なのではないかなと思っています。

一つ、つくば市のよいところだなと私が思ったのが、例えばこちらに挙げていますように小売店や新聞屋さん、あとはヤクルトなど、そういった方々が、地域住民の方々の変化に、非常にセンサーを働かせていただいて情報をくださるということです。そういった観点で、やはり住民の方々が集まるような、病院もしくはクリニックなどの、専門職だけではなくてすべての職員が参画していただくと、窓口機能がより強化されるのではないかと思います。

それから、認知症サポーターや傾聴ボランティアの方々は、教育というか講座を受けた上でなってる方がほとんどだと思いますが、実際に活動に至っている方が少ないという話もありました。せっかく講座を受けてくださった方々の活動の場を、いかに継続的に作っていくかというのも、今後必要な取り組みではないかと思いました。

以上です。

事務局：ありがとうございます。

Aグループの方で補足の方はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、Bグループさん、発表をお願いいたします。

佐藤委員：配達業者や企業等、このサポーター養成講座を受けてくれたりしている人たちが窓口になるのかなという意見が出て、今後この方達を活かしていくとなると、支援力強化というところではこの方たちが情報を得たときに、どこに相談をしたらいいのか、となると、どうしても個人情報保護の問題が出てきてしまう。こういう人たちがどこに相談をすればいいのかなっていうことを考えたりすると、どうやって情報を収集するのか、どこに電話をしたらいいのかとなると、また支援力強化のところでコミュニケーションをとったり、情報収集力をつけたり、本質に気づいたりっていうようになっていくのかなと考えました。電話対応しながら、相談を受けていくことも1つですが、やはりアプリやAIを使って情報を振り分けながら、活用をして、相談の情報を集約したり振り分けたりっていうことで、対応をしていく方がいいのかなという意見が出ました。

専門職に関しては、専門性を発揮して、相談を受けたときにきちんと道筋を伝えるということが必要なのかなと。

民間の人たちが困った、気づいた、どうしたらいいのだろうっていう疑問を持ったときには、やはり安心して気づきを相談できるというと、市の方になってくるのかな、という話し合いになりました。

以上です。

事務局：ありがとうございます。

Bグループの方で補足などございますか。

はい、ありがとうございます。

それでは、2グループからの発表を受けて、井上先生の講評をお願いいたします。

井上アドバイザー：皆さん短い時間の中で、活発な議論ができたかと思います。

どちらのグループも、小売店やお店というのが共通して出てきていると

ころですが、やはり個人情報の取り扱いをどうするとうまい具合にいくか、ということですね。Bグループでは「いい塩梅」という書き方をしていますけど。

個人情報保護法にある、その人個人の利益を守るという観点で、でも柔軟にというかその人のためであれば、このような使い方ができるのではないかいうところは、これは中長期になりそうではありますが、考えていかなければならない課題かなと思いました。

専門機関や専門職の方の様々な窓口が出てきたかと思えますけど、プラス、公共交通機関の場所、小売店など様々なところが出てきました。Bグループで出ていましたけど、最近はガス、水道、電気などを名乗って偽装して、いわゆる消費者被害になってしまうものが非常に増加しています。仮に市で、例えば安心マーク、信頼マークみたいなものを作ったとしても、またそれも偽装してくるでしょう。イタチごっこになってしまうところを、どうするかというところがあるかなと思いました。

町内会で会長や役員をしたことがある方はわかると思いますが、町内会の活動というのは、市が委託するという部分もあって、そんなにたくさんではないですが、町内会の活動に対して補助金を出しています。

例えば町内会で秋祭りをしようと言ったら、皆さん顔なじみですよ。ある程度知り合っていて、信頼できる、もしかしたらそういう中で、実はあるお店をやっていたり、或いは、ある専門の仕事をしていたりとか、そういう人がいるかもしれません。自殺対策だといわゆるゲートキーパーみたいのがありますけど、ゲートキーパーもこういう信頼できる顔の見えるような方が出てくるとよいのかなと思いますが、難しいでしょうか。もちろん、あまり近所同士でお互い知り合いたくないというのもあつたりするので、そこが課題としてはあります。

認知症サポーターはある程度養成されているし、傾聴ボランティアを含

めてどうやって活動を広げていくかということもありますが、もう少し幅の広いところでの、何かプラスのフォローアップ研修などがあってもよいのかなと思います。

やはり、どうやって情報を集約していくかというところで、Bグループの方はまずやはり、ワンストップで市役所というのが1つあったと思います。ただ、市役所でワンストップでとなると、パンクしてしまわないかな、と。また結局は包括の方に振り分けられるので、圏域ごとにこういう相談窓口があるのだということを、小売店や民生委員さんが知って、まず地域包括に行って、最終的に市が取りまとめるほうがよいかなと私は思います。その前提としては、地域包括の職員配置を、やはりプラスアルファをしないと、包括も居宅介護支援事業所ももうパンク状態ですよ。そこはぜひ政策・制度化していきたいところかなと思いました。

以上です。

事務局：先生ありがとうございました。

これでグループワークの方は終了となります。

(3) 全体のまとめ

これから会議全体のまとめに入っていきたいと思います。

まず、グループワークで出たご意見として、「市民の介護リテラシーの向上」については、両グループともに、情報発信というところがテーマとして大きく出てきていたかと思います。

まず情報発信というところで、講座などを各機関の方でやっていることはすでにたくさんあるが、市民の方がその情報までたどり着けない、知らないというところが大きな課題になっているのかなというところがありました。

先生の方からもありましたように、当事者である、例えば介護経験者の話を聞くなどの、受け手と担い手を分断しないような工夫をすることで、公共公的機関で実施していることが、どんどんと住民主体のほうに移っていくということもあるのではないかと、という話がありました。

また、中長期的なお話としては、既存の事業などをかけ合わせて、機関・団体の社会貢献ということで、身近な施設で行っていくというのはどうだろうかという話がありました。

次に、「窓口の支援力強化」という点については、こちらもAグループ、Bグループともに、民間の、小売店ですとか近隣住民の方が、キーワードになってくるという話が出てきました。

小売店などの方が住民の変化に気づいたときに繋ぎ先をどこにしたらよいのか迷うことがあるということで、誰でも支援にたどり着けるフローチャートなどがあると良いというお話ですとか、あとは、AI、アプリなどで情報の振り分け、集約をしてもよいのではという意見が出てきています。

さらに、市民ボランティアの方がたくさん登録されていますので、その方々がどんどん活動の場を広げて、継続的に活躍できる場を作っていく。そして、各圏域に地域包括支援センターがありますので、まずはそちらに相談ができ、そのあと市の方につなげていくというルートができると良い、という話でした。6圏域の地域包括の方でも、マンパワー不足があるということで、そこらには何か対策があると良いのではないかと、という意見が出ております。

それでは、全体につきまして、井上先生、講評の方お願いいたします。

井上アドバイザー：今、まとめていただいたとおりのことかなと思います。

AIの活用についてはやはり、つくば市はサイエンスシティーでありますので、筑波大学などの研究機関で、すでに使われているものがあると思う

のですが、それをどうしたら、市民が取り組み、使いやすいものができるかですね。最近スマホでも AI を利用した検索などができるようになってはいますけれども。もちろんこういうものを使える人と使えない人がいると思いますが、でも AI の力を使って、人的に対応できないものを整理したり集約していったりする仕組みは必要ですね。

対面の窓口はどちらにしても必要なのですが、すべてを対面で行うのは限界があり、まずは問題を整理したいとか、どこにつないだらいいかわからない、という段階は、必ずしも対面ではなくても良いのかなと思います。

ただ、そういう AI や ICT を使ったところでは、例えばそこまで出向かなくても、自宅にあるタブレットなどを使って専門機関ともう少し気軽に相談できたり予約して相談したりできるような、対面と IT の間をとったような施策も考えていく必要があるのではないかと思います。

重層的支援体制整備事業が始まったばかりですが、やはりこの事業が一緒に整っていくことがとても大事です。専門職は問題解決をしたいわけですが、すっきりと解決しないものもたくさんありますよね。ですから、問題解決はしないけど、繋がってられる、いわゆる「伴走支援」とか言われる、寄り添うというか繋がっているということも大切です。この人心配かなあと民生委員さんは思うけれども、なかなか支援窓口に行ってもらえないとか、ケアマネジャーさんに繋がってくれないとか、そういうケースは結構あると思います。

全国的なデータで見ると、高齢者の行方不明の方が、もう 1 万人 2 万人を超えています。そういう方々は、必ずしも介護度が重い人ではない。まだ割と元気で自分は大丈夫だと思っていた一人暮らしの人が行方不明になるというようなことが増えていて、つくば市でも詳細に見ていくと、そのようなものが見えてくると思います。

ですから窓口を設けても、そこに行きたがらない人を、どのようにして支援に繋げるか、ということも「窓口の支援力強化」に関して大きな課題です。

先ほど触れましたけどやはり専門機関の、特に要になっている場所の人員配置は、やはりプラスアルファをしないと。

ケアマネジャーも今、どこの市町村でも担い手不足になっているということもあって、ケアマネジャーの処遇も変えなければいけないという署名活動も始まっているほどです。専門機関である地域包括などには、やはりプラスアルファの、人員配置の強化が必要です。市の財政事情などもあるかと思いますが、中長期的に見たら、人の手当てをすることで、問題が悪化して後でコストがかかるということを回避できるのではないかと私は捉えました。今日、非常に具体的な取り組みやアイデアが出てきましたので、これをぜひ、ひねり合わせ、かけ合わせ、制度・政策に乗せていくものと、住民や民間サイドでできるものとに整理をして、11月に向けて、ある形を出していければというように思っております。以上です。

事務局：井上先生ありがとうございます。

やはり「市民の介護リテラシー向上」につきましては、先ほども申しましたとおり情報発信をどのようにしていくかですとか、後は、問題解決はすぐにはしないけれども繋がっていられるという「伴走支援」も大切にしていきながらという話がありました。

「窓口の支援力強化」につきましても、グループワークでも出ました通り、窓口の1つとなる地域包括支援センターの人員配置など、マンパワーのところに関しても話がありました。

また早期に関わりながら重層支援というところで、やはりそこも伴走支援というかたちで繋がっているということが大事になってくると思いま

した。

ありがとうございます。

最後に、前回の会議で集約されたご意見について、市で行っている取り組みについて2つ、お伝えいたします。

病院でのタブレットの設置等、ICTを活用しての広報、ということにつきましては、市では現在、ICTを使った連携ツールの導入に向けて協議を進めているところです。

また、多問題家族支援に対して、地域ケア個別会議の活用など、チームで関わる仕組みづくりにつきましては、今、井上先生の方からも話がありましたように、今年度、令和7年の4月から、重層的支援体制整備事業の方が、開始されております。

まだ始まったばかりの事業ではありますが、今後、多問題家族に対して、包括的に支援できる体制が整備されていく予定になっております。重層的支援体制整備についての資料を今お配りさせていただきますので、皆様後程、御覧いただければと思います。

重層的支援体制整備事業の窓口は、社会福祉課の佐野が担当いたします。

社会福祉課 佐野：昨年度、大変お世話になりました。今年度より社会福祉課に異動いたしまして、重層的支援体制整備事業を担当しております。

ただいまお配りさせていただいたとおり、今年度より重層的支援体制整備事業が始まりました。この制度は、複合化・複雑化した支援ニーズや制度のはざまのニーズについて、多職種の協働のもと、支援していける体制づくりを目指すものです。

今年度は主に多機関協働という形で、裏面の中頃にあります多機関協働事業について中心的に取り組んでいければと考えております。特に重層的支援会議というところで、先ほどまでたくさんお話が出ました個人情

報の共有というところがやはり課題になってくるかと思いますが、こちらの会議については、法律での規定のもと、ご本人の同意がない状態でも情報共有ができる会議となっておりますので、積極的なご活用をお願いできればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

4月から重層的支援体制整備事業ということで始まっており、窓口は社会福祉課となっておりますので、皆様、何かありましたら、ぜひ御相談いただけたらと思います。

ではこれで議事を終了いたします。

何か他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

3 閉会・事務連絡

それでは、本日の会議内容につきましては、整理したものを皆様へ改めてお示ししていきたいと思っております。

また、次回の会議は、11月5日（水）を予定しております。

今回、多くの御意見を出していただいたので、次回はそれらにどのように取り組んでいくかという具体的な方法や手段に関して、話し合いをしていきたいと思っております。それを踏まえ、仕組みづくりや、政策形成につなげていきたいと思っております。

詳細がまとまり次第ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、会議を閉会させていただきます。

皆様お疲れ様でした。

令和7年度第1回つくば市地域ケア会議 次第

日時:令和7年(2025年)6月4日(水)

9時30分から11時30分

場所:つくば市役所コミュニティ棟会議室2・3

1 開会【9:30~9:45(15分)】

2 議事【9:45~11:25(100分)】

(1) グループワーク「市民の介護リテラシー向上」について

【グループワーク9:45~10:15(30分)発表10:15~10:30(15分)】

(2) グループワーク「窓口の支援力強化」について

【グループワーク10:30~11:00(30分)発表11:00~11:15(15分)】

(3) 全体のまとめ【11:15~11:25(10分)】

(4) その他

3 閉会・事務連絡【11:25~11:30(5分)】

メモ

つくば市地域ケア会議員（委員）名簿

任期：令和6年(2024年)4月1日から

令和8年(2026年)3月31日まで

No.	所 属 団 体 等	役 職	氏 名	グループ
	東京基督教大学	教授	井上 貴詞	アドバイザー
1	ウエルシア介護サービスつくば (つくばケアマネジャー連絡会)	主任介護支援専門員	市村 千春	A
2	つくば市リハビリテーション専門職協議会	理学療法士	下村 哲志	A
3	柴原医院 (つくば市医師会)	医師	柴原 健	
4	東光台歯科医院 (つくば歯科医師会)	歯科衛生士	本圖 のり子	A
5	ハート薬局 (つくば薬剤師会)	薬剤師	富岡 雅樹	B
6	筑波メディカルセンター訪問看護ふれあい (茨城県看護協会)	訪問看護師	真柄 和代	B
7	小規模多機能型居宅介護 楓 (つくば市地域密着型サービス事業所連絡会)	(管理者)	兼子 祥	B
8	筑波メディカルセンター病院	病院関係 (MSW)	渡辺 陽子	A
9	公益社団法人 茨城県栄養士会	管理栄養士	矢部 義人	B
10	つくば民生委員・児童委員協議会	民生委員	中村 のぶ子	A
11	筑波大学附属病院 認知症疾患医療センター	MHSW (精神保健福祉士)	江湖山 さおり	B
12	精神科医	精神科医	黒田 直明	A
13	つくば警察署生活安全課	警察	植野 真人	B
14	つくば市社会福祉協議会	2層SC		
15	つくば市社会福祉協議会	2層SC		
16	筑波地域包括支援センター	センター長	松原 恵子	A
17	大穂豊里地域包括支援センター	センター長	佐藤 綾子	B
18	桜地域包括支援センター	保健師	若林 智美	A
19	谷田部東地域包括支援センター	センター長	小林 順一	B
20	谷田部西地域包括支援センター	センター長	平林 康行	A
21	荃崎地域包括支援センター	センター長	大塚 俊実	B